

令和4年12月12日

厚沢部町議会議長 鈴木 祥 司 様

産業厚生常任委員長 浜 塚 久 好

産業厚生常任委員会第2回所管事務調査報告

当委員会が行った所管事務調査事項について、会議規則第77条の規定により報告します。

記

- 1 調査年月日 令和4年10月12日（1日間）
- 2 調査項目
 - 1）農業の担い手対策について
 - 2）水田利活用交付金廃止に伴う影響について
 - 3）農地耕作条件改善事業について
 - 4）6，8月の大雨による農業施設及び農道の復旧状況について
 - 5）道の駅あっさぶ商業施設の状況について
- 3 調査委員

委員長	浜 塚 久 好
副委員長	香 川 直 樹
委員	山 崎 孝
委員	佐々木 宏

4. 調査結果

1) 農業の担い手対策について

令和4年4月1日現在、厚沢部町の認定農業者数は173名おり、65歳以上が約47%を占めている。その中でも、65歳未満の認定農業者がいない、または、少ない地区があり担い手の確保が難しい地区が存在する。

経営体の数も、2010年から80以上減っている。一経営体当たりの経営面積が増加しており、経営耕地面積が50ha以下が減少し、50ha以上が増加しており、100haを超える経営体も出現している。また販売金額が1億を超える経営体が増加しており、経営規模の拡大から販売額も増加している。

基幹的農業者は10年で約28%、人数にして150人ほど減っており、平均年齢も2歳ほど上昇している。

担い手の減少、高齢化が進む中で、経営規模の拡大や経営の多角化などの経営改善によって、本町農業を牽引する核となる担い手の確保・育成が喫緊の課題となっている。水田利活用交付金の見直し方針により、耕地利用率の低下も懸念させる中、3,500ha以上の耕地面積を維持、保全していくうえでも将来を担う経営体の体質強化支援について継続した取組みを望む。

令和7年3月を期限とする人・農地プランの目標地図作成に係る集落の話し合いの過程において、集落や将来の担い手の現状や課題、また、第三者継承希望者や新規就農者向けの農地の把握にも努め、経営の開始・定着まで一貫したサポート体制を充実・強化を図るなど、今後必要となる支援策を大いに検討することを期待する。

2) 水田利活用交付金廃止に伴う影響について

水田利活用交付金については、昨年度より財務省の財政制度審議会において、収益性が低く補助金交付の多い転作作物を作付けする傾向が強いことを指摘されている。

水張りが行われない農地や畑地化により水稻作付が困難な農地等が、対象から外れる可能性がある。

令和3年度実績の交付対象面積は約1,733haで、金額にして5億7千万円程度であり、見直しによる影響によって交付金額の大幅な減少が懸念される。

主食用米作付け農家増加によって需要に応じた生産が困難になること、復元田での品質低下、水張り面積の増加による用水不足、基盤整備の遅れ、農地の集積・集約への影響等、交付金の見直しによって非常に多くの懸念事項が存在する。

現在、国等において、交付対象について継続して議論されているが、先行きは不透明であり、今後も動向を注視するとともに生産現場の実態を十分に踏まえ、農家への影響を可能な限り減らす政策が望まれる。

3) 農地耕作条件改善事業について

農地耕作条件改善事業について資料説明を受けた後、現地調査を行った。

当事業は、担い手への農地集積を推進し、高収益作物への転換を図るため、基盤整備や営農定着に必要な取組を一括支援する事業であり、暗渠排水、除礫、GPSガイダンス等のリース導入支援を行っている。5地区に分けて事業を行っており、第1, 2地区は令和2年度に終了、第3地区は令和4年度に、第4, 5地区は令和5年度に終了予定である。

今後の厚沢部町の農業を見据えると、人口減少や高齢化に伴う農家戸数の減少は深刻な問題であり、将来の担い手のためにも農地の生産基盤を強化することが重要である。また、担い手不足の中、集積された大面積の農地において、農作業の効率化や労働時間の削減等を目的としたGPSガイダンス導入によるスマート農業の普及は、今後も継続した課題であると考ええる。

当事業だけではなく、道営事業など受益者や地域農業の振興において、最大限の効果を発現する事業導入などを検討し、基幹産業である厚沢部町の農業が更に発展することに寄与することを期待する。

4) 6, 8月の大雨による農業施設及び農道の復旧状況について

6, 8月の大雨による農業施設及び農道の復旧状況について資料説明を受けた後、現地調査を行った。

6月豪雨の被害が多く、特に鶉・館地区の山沿いで被害が多かった。被害状況は、農道の砂利が流される被害が多く、被害箇所は6・8月合わせて50ヵ所近くある。過去の災害で被害を受けた同じ箇所で今回も被害が出ており、被害が頻発している箇所については、根本的な対策が必要と考えられる。

現地調査で確認した箇所等、進捗状況は概ね想定どおりと見込むが、予算の範囲内で、可能な限り工夫を凝らし、早急な復旧を望む。

また、今後同様の災害が起こった際に、今回の大雨を含め過去の災害からの教訓を得て、迅速な対応ができるような支援体制の整備を期待する。

5) 道の駅あっさぶ商業施設の状況について

道の駅あっさぶ商業施設の物販売上状況は、8月20日オープン後、計画より多くの売上げがある。パン・ピザが約60%を占めており主力商品となっている。物産センターの売上げも、過去最大の売上げを記録した前年より1割以上増加しており、商業施設オープンに伴う相乗効果がみられる。

今後、ホームページ開設・オンライン販売、商品開発を随時行い、11月には道の駅裏職員駐車場整備、防犯カメラ設置を行う予定である。

新たに供用を開始した24時間トイレ側の駐車場は、実質的に普通車専用となっており、大型車の立入は禁止され国道からの出入は産業会館側の入り口のみとなっている。檜山の玄関口として函館方面からの誘客、トイレ及び商業施設、産業会館の利用を考えた場合に、利便性に欠けており、トイレ側の駐車場から大型車が入れるよう早急に整備を望む。バイクの駐車場は4台のみであり、

集団での利用が考えられることから、駐車可能台数を増やすことも検討すべきであるとする。

冬になるにつれて、物販等の売上は落ちると予想され、売上げの計画もそのとおり見込まれているが、檜山の玄関口にある道の駅として指定管理者等が鋭意努力・工夫し、少しでも来客・売上を増加させるよう期待する。